

指定管理者制度導入施設 モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	秋川キララホール
	所在地	東京都あきる野市一丁目16番地1
	所管課	生涯学習スポーツ課
指定管理者	名称	秋川キララホール運営共同事業体
	所在地	東京都あきる野市一丁目16番地1
	業務内容	1 文化ホール及びこれに附属する設備の使用に関する事。 2 市民の文化活動を推進するための事業に関する事。 3 文化ホール及び附属設備等の維持管理に関する事。 4 あきる野市教育委員会が必要と認める事業に関する事。 5 その他指定管理を行う上で必要な業務に関する事。
ホームページ URL		http://akigawa-kirarahall.jp/
指定期間		平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

2 施設の利用状況等について

項目	平成24年度	平成25年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
開館等日数(日)	306	301			
利用者(来客者)数(人)	71,711	63,258			
前年度比(人)		▲ 8,453			
前年度比(%)		88.2			
利用料金(売上)合計(千円)	21,153	20,964			
前年度比(千円)		▲ 189			
前年度比(%)		99.1			

※平成24年度は、市の直営時の数値である。

3 施設の収支状況について

(単位：千円)

項目		平成24年度	平成25年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
収 入	指定管理料	—	68,348			
	利用料金収入(売上)	—	20,964			
	主催事業収入	—	9,276			
	自主事業等収入	—	8,069			
	共催事業収入	—	341			
	その他の収入	—	1,592			
	計	—	108,590			
支 出	人件費	—	37,753			
	施設維持管理費	—	29,685			
	運営管理費	—	30,299			
	自主事業関係費	—	13,711			
	その他の支出	—	—			
	計	—	111,449			
収支(収入-支出)		—	▲ 2,859			

※利用料金および使用料収入については平成25年度内のホール使用について計上している。

※平成24年度は、市の直営時の数値である。

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート（実施時期や具体的な方法など）
ホール利用者に対して、利用後に全般的な感想等を伺うアンケートを実施したほか、主催・自主事業実施時の来館者に対して、公演についての意見を伺うアンケートを実施しました。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
来館者からトイレの水が流れにくい、空調がききすぎている等の苦情があり、ホールスタッフや専門業者で速やかに対応しました。また、車いす利用者が客席から舞台へ直接移動できるスロープの設置を望む声がありましたが、現状ではご希望通りに対応することが難しいため、既存の車いす昇降機の利用など、現状で対応できる方法を提案させていただきました。なお、年間を通じて深刻な内容の苦情はありませんでした。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など（取組の内容、効果など）
市民無料招待公演を2回開催したほか（6月2日（日）ジェイソン・アニックヴァイオリンリサイタル、10月9日（水）「トワイライトコンサート」）、市内音楽家が出演するランチタイムコンサートを3回実施しました。また合唱団創設を通じ市民参加の場づくりに注力しました。さらに会員制度を発足し市民サービス向上に努めました（平成25年度末で456名）。

5 経費削減のための取組

具体的な取組内容
日常的に照明のオンオフ等をきめ細かく行う、節水に取り組む等、光熱水費軽減に注力しました。また、コピー用紙の裏紙使用を徹底する等、コスト削減に不断に努めました。さらに、ホールスタッフの勤務時間を業務の繁閑に応じてきめ細かくシフトし人件費の抑制を図りました。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
悪天候（大雪）に伴う臨時休館等の要因はあったものの、延べ利用者数は計画の9割程度に止まり、事業面では主催・自主事業収入とも計画を下回る結果となりました。ホールへ足を運んでもらう仕組みづくりとサービスの一層の充実により利用率の向上を目指します。集客面では会員の加入促進等コアファンの囲い込みと、券売手法の多様化に努めてまいります。

7 所管課による総合評価（太枠にS～Bの3段階で評価を記入）

市民サービスの向上	
ランチタイムコンサート等の無料の自主事業を5本実施し、市民が気軽に音楽鑑賞できる機会を提供しているほか、優先予約や優待価格でチケットを購入できる会員制度を設立するなど、市民サービス向上への取り組みは評価できます。今後も市民サービスの充実に努めて下さい。	
経費削減の取組	
光熱水費や消耗品等のランニングコストを抑える取組や、職員のフレキシブルなシフト勤務による人件費の抑制により経費全体の削減が実現できています。今後も継続して取り組んで下さい。	
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価	
事業収入等の確保に向けて、市民のニーズに基づく話題性のある魅力的なコンサートの実施や、チケット販売における広報宣伝活動の強化および継続的な情報発信、また、来館者サービスの強化によるリピーターの獲得など、抜本的な対策を講じる必要があります。	
総合評価	B

※評価基準

- S：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等よりも優れた指定管理業務を行っている。
- A：モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B：モニタリングチェックシートにおいて「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。